

令和元年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和元年8月19日(月)

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 1時58分 開会

【事務局(白木)】 それでは、皆さんおそろいになりましたので、少し早いですが、ただいまから令和元年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

なお、写真等の撮影につきましては、会議冒頭のみとさせていただきますので、御了承ください。携帯電話につきましても、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会は議事録作成のため録音させていただきますことを御了解ください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の田口から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部(田口部長)】 皆さんこんにちは。豊田市環境部長の田口と申します。本日は、大変お忙しい中、また非常に暑い中、令和元年度第1回目の豊田市 PCB 処理安全監視委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

また、今回は経済産業省電力安全課の広瀬課長補佐様にも御出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、豊田市の話題となりますけれども、来月からラグビーワールドカップ 2019 日本大会が開催されます。豊田市でも日本代表戦を始め4試合が行われます。この国際的な大会を契機といたしまして、より魅力と活力あるまちづくりを目指して取り組んでいるところであります。

さて、JESCO 豊田事業所における PCB 廃棄物の処分期間まで、7月で1,000日を切りました。あちらの壁にも「955日」と書かれており、1,000日というとまだまだ時間はありそうな気がしますけれども、逆に言えばもう1,000日しかないということで、限られた時間でありますので、ある意味切迫感を持って取り組んでいく必要があると思っております。

豊田事業所で処理する変圧器、コンデンサー類など PCB 廃棄物の処分を期間内に安全かつ確実に処理することが今後一層求められてくると思っております。

そのためには、関係団体の皆さんと連携して、確実な掘り起こし調査を実施していくことが必要だと思っております。適正かつ確実に処理を推進し、豊田市民の安全・安心を図るため、委員の皆様におかれましては、本日も忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（白木）】 ありがとうございました。

本日、環境省から環境再生・資源循環局廃棄物規制課長 成田様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（成田廃棄物規制課長）】 こんにちは。ただいま御紹介いただきました環境省廃棄物規制課長の成田でございます。

皆様には、日頃より PCB 廃棄物処理の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

PCB 廃棄物の処理につきましては、JESCO 北九州事業地域では、全国で最も早く、本年 3 月末に変圧器、コンデンサー等の計画的処理完了期限を迎え、計画どおり処理を完了いたしました。北九州事業地域での先行的な取組事例を、本地域も含め他の地域にも展開し、我が国全体の PCB 廃棄物処理事業をさらに推進していきたいと考えております。

JESCO 豊田 PCB 処理事業所において処理する変圧器、コンデンサー等につきましては、PCB 廃棄物処理特別措置法に基づく処分期間を、先ほどお話がございましたように令和 3 年度末までとしております。北九州事業地域の取組も参考としながら、残された時間を意識して、早期処理に向けた取組を計画的に進めていく必要があります。

環境省といたしましても、引き続き関係者と連携しつつ、安全の確保を大前提として、PCB 廃棄物の処理が一日も早く進むよう全力で取り組んでまいります。

本日の会議でも、皆様から御意見を賜ることで、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の安全確保の徹底や、PCB 廃棄物の早期処理に向けた更なる取組の推進につなげたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（白木）】 ありがとうございました。

本日、経済産業省中部近畿産業保安監督部電力安全課長補佐 広瀬様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【経済産業省中部近畿産業保安監督部（広瀬電力安全課長補佐）】 中部近畿産業保安監督部電力安全課の広瀬と申します。私は、4月に前任の鬼頭補佐から引き継ぎさせていただいています。

今後も、皆様方、関係機関と協力して、処理に向けていろいろと施策等を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の福田様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【JESCO（福田 PCB 処理事業部長）】 皆様こんにちは。私、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の本社で PCB 処理事業部長をさせていただいております福田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今年の5月より JESCO の本社で仕事をしているところでございます。このたびは初めてこの会議に出させていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方におかれましては、日頃より私どもの PCB 処理事業に対して御理解と御協力をいただいております。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

弊社の PCB 処理事業でございますが、過去においてはいろいろ皆様に御不安を与えたこともあったようでございますけれども、おかげさまをもちまして、最近はまだまあ、大雑把に言うと順調に処理、操業を進めてこられたというふうにご覧いただいております。これも、ひとえに皆様方の御理解、御協力のおかげだというふうに思っております。どうもありがとうございます。

私どもといたしましては、今後も引き続き安全を第一に、きちんとこれからも操業していくということでございますので、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

とはいうものの、なかなか私どもだけでは気がつかないこともあるかもしれません。この会議においては、ぜひ忌憚のない御意見等々承ればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですけれども、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【事務局（白木）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前に、お配りしました資料を確認させていただきます。

会議次第、委員名簿、席次表が A 4 サイズ 1 枚ずつありまして、資料 1 から 4 を配付させていただいております。

資料 1、「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、資料 2、「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、資料 3、「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」、資料 4、「PCB 廃物の適正処理推進に向けた環境省の取組について」となっております。

次に、委員の皆様のみとなりますが、その他資料といたしまして、「平成 30 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録」を配付させていただいております。

以上となりますが、不足資料がございましたら事務局までお申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「資料 4 がありません」との声あり）

資料 4 ですね。申し訳ございません。あとはよろしかったでしょうか。

本日は、L 委員、M 委員が欠席しておりますけれども、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づき、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを報告します。

そして、先ほどお配りした席次表にありますオブザーバーの岐阜県の神谷様が、本日、急遽御欠席となっており、代理で塚本様に御出席していただいておりますので、お知らせをさせていただきます。

では、これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第 5 条により、委員長が務めることとなっておりますので、委員長に進行をお願いしたいと思います。

委員長、よろしく願いいたします。

【委員長】 皆様こんにちは。本日は、大変お暑い中、またお盆明けのお忙しい中、多数の皆様にご参集いただきましてまことにありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず始めに、議題（1）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」ということで、JESCO のほうから御説明をお願いいたします。

【JESCO（青木所長）】 皆さん御安全に。私は、本年の 5 月にこの豊田 PCB 処理事業所長に就任いたしました青木といたします。本日はよろしくお願い申し上げます。

私自身、この事業所は4つ目の事業所の勤務になります。もう皆さんご存じのように、JESCOには全国5カ所の処理施設がございますが、この豊田事業所は、内陸部に立地しまして、市街地も近接しております。そういう面で、私自身、初心に戻りまして、情報の公開を徹底をさせていただくとともに、引き続き無事故・無災害、安全第一で操業を継続させていただき、PCB廃棄物の早期処理を推進してまいりたいと思います。皆様方には、引き続き御指導と御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

先ほど田口部長からも御紹介いただきましたが、処分期限の日にちまで1,000日を過ぎたということで、JESCOの職員の啓発をするということを含めまして、正面のほうに「豊田PCB廃棄物処理施設処理期間の末日まであと955日」とございます。ちゃんとこれを守って現場での処理を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私から用意いたしました資料につきまして御報告をさせていただきます。資料1、「豊田PCB廃棄物処理事業の状況報告について」でございます。

全体の内容といたしまして、PCB廃棄物の処理と搬入実績、環境モニタリングの測定結果、運転廃棄物の処理状況やトラブルの検討状況を御報告させていただきます。

前回のこの委員会は、今年の2月15日に開催をいたしております。その際は、昨年の12月までの処理の実績を御報告させていただきました。今日は、本年の6月までの処理の実績を御報告させていただきます。昨年の12月からこの6カ月間、労働災害や漏洩のトラブル等の発生もございません。また、6月に予定しておりました春季の定期点検も計画どおり実施をさせていただきました。そういう面では、トラブルもなく、順調に処理を進めているものと考えております。それでは、資料に基づきまして御報告させていただきます。

まず1ページ目でございます。(1)豊田PCB廃棄物処理施設での処理実績でございます。表の上段部に「中間処理完了ベース」という記載がございますが、中間処理というのは、廃棄物処理法上の用語でございます。私どもJESCOの施設としては、処理完了の実績となります。

縦列が平成17年度、操業開始から現在までの年度でございます。操業開始から現在、15年間操業しているところでございます。横の列が、変圧器、コンデンサー類、廃PCB等の廃棄物の種類でございます。それぞれの欄に各年度ごとの廃棄物の処理の台数や重量を記載しているところでございます。

この表につきましては、一番下段部の合計欄を御覧ください。変圧器につきましては、現在で 2,264 台、コンデンサーにつきましては 6 万 9,311 台、廃 PCB は 1,031 本、保管容器は 2,094 箱処理をしているところでございます。

全体の進捗率や行政区域ごとの進捗率等につきましては、次のページでもって御報告をさせていただきます。

2 ページ目になります。(2) PCB 廃棄物の受入状況でございます。各地区から豊田 PCB 処理施設に搬入された台数を記載しております。1 ページ目に紹介してございます中間処理実績と全体の傾向としましてはそれほど変わってはいませんので、この資料の詳細な説明につきましては割愛をさせていただきます。

1 点だけ申し上げさせていただきますと、コンデンサー類の合計が一番下に記載してございます。台数で 7 万 2,079 台をこの施設に受け入れておりますが、この 7 万 2,079 台の中には、近畿地区 2 府 4 県から搬入されました PP コンデンサー 5,900 台が含まれています。PP コンデンサーというのは、皆様方御存じのように、紙素子のかわりに PP (ポリプロピレン) が使用されたコンデンサーでございます。これは大阪地区からこの施設に搬入していますので、この 5,900 台がこの数字の中には含まれております。

3 ページ目にまいります。(3) 豊田 PCB 処理事業区域 (東海 4 県 7 市) の受入進捗状況でございます。3 つの表を記載させていただきました。

表 - 3 は、届出区域別の JESCO への登録の状況でございます。表 - 3 の一番下の合計欄を簡単に御紹介いたします。変圧器類は 2,431 台、コンデンサーが 7 万 2,932 台、廃 PCB 1,540 本、保管容器が 3,313 箱、これらが JESCO への登録された台数でございます。

真ん中の段、表 - 4 につきましては、届出区域別の JESCO への受入状況でございます。各地域からこの施設に搬入された台数でございます。この表につきましても、変圧器が 2,255 台、コンデンサーが 6 万 7,070 台、廃 PCB が 1,281 本、保管容器が 2,122 箱になります。この欄でコンデンサーの 6 万 7,070 台、こちらにつきましては、近畿圏、大阪地区の台数は含まれてはおりません。その分を差し引きまして 6 万 7,070 台となっております。

表 - 5 につきましては、進捗率を示してございます。表 - 4 の受入状況を表 - 3 の登録状況で割った数字を進捗率としております。区域名称、保管者、事業場、変圧器、

コンデンサー等を記載してございます。単純に進捗率だけを御紹介させていただきます。表の一番下の合計欄になります。保管者数と事業場数は、どちらも95%台でございます。変圧器台数とコンデンサー台数は、どちらも92%台でございます。廃PCBが83.2%、保管容器が64.1%になります。この進捗率の年度別の推移につきましては、後ほどグラフで紹介させていただきます。

このように各行政区域の進捗率を紹介させていただきますと、どうしても数字の低いところに目がいてしまいますので、若干その辺を補足説明させていただきます。

まず、恐縮ではございますが、豊橋市の変圧器と廃PCBでございます。豊橋市の変圧器は、数字では50%、廃PCBが0.6%という数字になっています。これにつきまして若干御説明をさせていただきます。変圧器類の50%というのは、表-3の変圧器の台数を調べますと、豊橋市には6台が登録されています。そのうちこの豊田施設に搬入されたものが3台でございますので、単純に割りますと50%ということになります。ただ、残りの3台がどういうものかと申し上げますと、実は、低濃度のPCBということがわかっておりまして、これは6月時点でまだ事業者さんから取り消しがなされていなかったということで、残りの3台がここには計上されています。この3台につきましては、今月の中旬に取消しがなされましたので、現時点において豊橋市につきましては、全ての変圧器が処理が完了ということになっております。

同様に廃PCBは、重量で申し上げて0.6%という数字になっています。これにつきましては、台数では93.1%の処理が進んでおります。台数登録を調べますと、29本がJESCOに登録をされています。これらの大半が小さな、グラム単位の試薬瓶でございます。その試薬瓶の27本は全て処理が完了しております。ただ、残りの2つ、これが試薬瓶ではございません。ドラム缶でございます。ドラム缶は大体1本当たり200kgぐらいまで入りますので、このドラム缶が処理できていないために、0.6%と数字が小さくなっております。このドラム缶の性状等を調べますと、中に夾雑物が含まれていることがわかっておりまして、これにつきましては、令和元年度、来年の3月に、保管事業者のほうで夾雑物を取り除いていただきまして、このJESCOの施設に搬入をするというふうな計画になっております。

もう少し数字の低いところを御紹介させていただきます。失礼ながら岡崎市の廃PCBのところを御覧ください。台数では70%、重量では16.8%になっております。保管容器も27%という数値になっております。保管容器につきましては、実は三重県

も 27.3%というふうになっております。これらの所有者につきましては、全て多量の保管者ですので、変圧器もたくさん持っていますし、コンデンサーもたくさん持っています。廃 PCB もたくさん持っています。これらの事業場は、年々少しずつ計画的に処理を進めているということで、変圧器、コンデンサーは処理が進んでいますが、まだ PCB 油や保管容器が残っているということで、数字からは進捗率が小さくなってはいますが、決して処理が滞っているということではございません。計画的に処理が進められているということでございます。

いずれにしましても、各行政に掘り起こし等を進めていただきまして、処理のほうは着実に進んでいるということをお願いさせていただきます。少し説明が長くなってしまいました。

ページをめくっていただきまして、表－6の未搬入状況につきまして御紹介をさせていただきます。

表－6は、JESCO への登録データをもとにした残り、要は未処理の件数と台数でございます。変圧器類は 176 台、コンデンサーで 5,862 台がまだ残っております。廃 PCB の欄に、本数として 259 本の数字が記載されております。そこに「※」がありますが、ここを簡単に御紹介させていただきます。表の下段に説明書きを付けさせていただきました。

廃 PCB259 本につきましては、三重県の多量保管事業者の金属タンクが 7 基含まれております。ただし、重量は測定不能なため、JESCO 登録には重量の記載がございません。そのために、ここには重量 34 t ということで記載されておりますが、この 34 t には金属タンク 7 基の重量は含まれておりません。今後、JESCO でこの処理をするためには、金属タンクの中身をドラム缶に移しかえて処理をすることになります。ドラム缶に移しかえる際には重量を測定いたしますので、今後、この台数と重量は変動されることが考えられます。今、現在の推定で申し上げますと、ドラム缶で 293 缶、重量が 68 t 見込まれておりますが、施設の処理能力上は問題なく処理ができるというふうに考えております。

続きまして 5 ページと 6 ページは、表－3 から表－6 まで参考資料として掲載させていただきます。表－3 につきまして簡単に御紹介いたします。

表－3 は、昨年の 12 月末時点の JESCO の登録台数でございます。先ほど御紹介させていただきました登録台数は 6 月末時点での登録台数でございますので、3 ページ

とこの5ページの登録台数を見比べていただければ、この半年間にそれぞれ変圧器やコンデンサー等の登録台数が増加していることが確認できるかと思えます。

続きまして、7ページに飛ばさせていただきます。折れ線グラフと棒グラフ等を掲載させていただきましたので、こちらのグラフにつきまして御紹介をさせていただきます。

上段は、変圧器の年度ごとの受入台数と、各年度ごとの進捗率でございます。このグラフで御覧いただけますように、平成20年度、21年度の約300台近いところをピークとしまして、年々少しずつ下がっているような状況でございます。ただ、平成30年度を御覧いただきますと、少し増加があります。これは、静岡県内の事業者の処理困難物がございましたけれども、これを現地に出向きまして現地洗浄、現地解体をした結果、これを私どもの施設で処理することができました。その関係で、平成30年度は128台というふうな処理台数になっております。進捗率は年々なだらかになってはおりますけれども、現在、92.8%といった進捗率の状況でございます。

下のグラフを御覧ください。コンデンサーの受入状況でございます。コンデンサーのグラフを見ますと、平成24年から25年にかけて、1年間で5,000台から6,000台の処理をしていることが確認できます。今、現在、合計で6万7,000台、進捗率で92%の処理をさせていただいているところでございます。進捗率は増加しておりますが、残りの台数が、先ほど申し上げたとおり6月時点では5,862台、JESCOに登録されている残っているものとして5,862台と、だんだん減ってきていますので、今年度、来年度以降は少しコンデンサーの処理台数は減ってくるかというふうにご考えております。現在の進捗率は92%ということをお紹介させていただきます。

ページをおめくりいただいて、次は廃PCB油と保管容器につきまして、同様に御説明させていただきます。

グラフにつきましては、平成24、25年度から急激に台数が増えております。これは、PCB油の試薬瓶の登録と処理が相当増えました。グラム単位の瓶に入ったPCB油でございます。これが平成24～25年から増加の傾向を示しております。この試薬瓶につきましては、最近も登録とか処理の台数が増加していますので、まだしばらくは増加傾向にあるというふうにご考えております。

ただいま御紹介させていただいたように、操業当時からの変圧器、コンデンサー、PCB油等をグラフで御覧いただきますと、操業開始以降は変圧器が主体で進んでいた

のが、中盤からコンデンサー、現在は廃 PCB や保管容器の処理が増えているということが、この3つのグラフを御覧いただければおわかりになっていただけるかと思えます。

以上、8ページまでが操業の状況でございます。

続きまして、9ページになります。周辺環境への影響の状況でございます。モニタリングは2つのモニタリングを実施しています。一つは排出源モニタリング、もう一つは周辺環境モニタリングでございます。排出源モニタリングは、建屋、敷地の出口で測定したデータでございます。上段の表-1が排出源モニタリング、下段が周辺環境モニタリングでございます。

排出源モニタリングにつきましては、要素としましては、排気、排水、騒音、振動、悪臭、これらの項目につきまして測定をしているところです。

排気と排水につきましては、PCB、ダイオキシン類、ベンゼン等を年4回測定をいたしております。今回は、昨年10月、31年の1月と4月のそれぞれ測定結果を示させていただきます。これらの数字から確認ができるように、右欄に管理目標値という項目がございますが、これらの数字を下回っている状況です。

同様に騒音、振動、悪臭も、この管理目標値を下回っていることを御報告させていただきます。

中段の表-2、周辺環境モニタリングでございます。こちらにつきましては、大気、土壌、地下水、これらのPCBやダイオキシンを測定している状況でございます。これらの一つの目安値となりますのが環境基準値等でございます。この表の右の欄に環境基準値等の数字が記載してございます。測定結果は、この環境基準値等と比べましても、十分に下回っている状況でございます。

そしてこのページの一番下のところにグラフを参考ということで掲載させていただきました。ベンゼン濃度の経年の変化をグラフで示したものでございます。ベンゼンにつきましては、春、夏、秋、冬、年4回測定してございまして、それらの結果をグラフに記載してございます。単発の測定だけを御覧いただきますと、平成25から28年度、環境基準値が緑色の線で引いてございますが、単発では少し超えているところがございますが、最近はそのような状況はございません。また、この周辺環境というのは年4回の平均で評価をするのが一般的でございますので、年4回の平均値につきましては、操業以来、環境基準値を超えたことはございません。

以上が、環境モニタリングの状況でございます。

10 ページにまいりまして、3 運転廃棄物の保管及び処理の状況でございます。

①の円グラフにつきましては、令和元年6月末時点の施設内に保管しているドラム缶の本数でございます。6月末で1,308本を保管しております。

それらの中身につきまして、この図の右側に記載してございます。使用済活性炭が260本。使用済活性炭というのは、局所排気やセーフティネットで利用した活性炭の使用済みのものがございます。これが260本でございます。続きまして黄緑でございますが、廃プラ、ビニール、シートが197本残っております。そして左上のほうに薄い紫で292本がその他ということで記載してございます。これは、操業開始の当初、細かい分別をせずにドラム缶に封印をしてしまいましたので、今、現在、これをドラム缶を開封しまして中のものを仕分けしている状況でございますので、将来的にはこのその他の本数は減っていくものというふうに考えております。

このページの下の方が処理の実績でございます。縦の欄が年度、横が処理の区分でございます。処理区分では、事業所内処理と北九州事業所での処理、そして外部処理がございます。これはPCBの濃度によって区分けしているものがございます。通常、高濃度のPCBと言われております5,000ppmを超えるもの、この高濃度につきましては、まずは豊田事業所で処理をすることとしております。具体的には、防護服、ポリ袋、廃油等、これを平成23年度から処理をしている状況でございます。ただし、豊田事業所でどうしても処理ができないものがございます。これはPCB汚染物ということで、私どもの北九州事業所で処理をしているところでございます。次に右欄の外部処理につきましては、PCB濃度が5,000ppmを下回るものにつきましては、全国に無害化認定施設がございますので、こちらを利用して外部に払い出しているところでございます。無害化認定施設の利用というのは、豊田事業所だけでなく、JESCOの5事業所で進めているところでございます。

11ページのグラフについて簡単に御紹介させていただきます。

2013年、平成25年度からの月ごと、年度ごとの認定施設等への払い出しの本数と、所内のドラム缶の本数を折れ線グラフで記載してございます。

2014年のころは、所内に2,412缶のドラム缶が保管されていましたが、毎年徐々に払い出しをするということで、今、現在は、先ほど申し上げたとおり1,308本の保管の本数になっております。こちらの紹介は以上です。

続きまして、12 ページに移らせていただきます。収集運搬上のトラブルでございます。1 件につきまして御報告をさせていただきます。

発生日は先月、7 月 29 日に発生してしまったものです。この事例を紹介させていただきます。表の右欄に状況ということで記載させていただいています。少し読ませさせていただきます。

搬入された廃 PCB のドラム缶 4 本を受入検査室へ移送し、漏洩等の確認のためドラム缶を吊り上げたところ、4 缶中の 1 缶の下部に少量の液体が付着していることが確認されました。

該当のドラム缶は、応急措置後、即、受入抜油室に持っていきまして抜油をしたところでございます。

抜油後、当該ドラム缶を確認しましたところ、錆やへこみ等の異常はございませんでした。また、保管事業所において当該ドラム缶を積み込んだ収集運搬業者に確認したところ、積込時にはそのようなしみというものは発見されなかったという御報告をいただきました。

原因の特定がなかなか難しかったんですが、今後の対応といたしまして、まず当該の保管事業者並びに収集運搬事業者には、今後の搬出の際、今まで以上にしっかりとドラム缶に破損がないか、しみがないかということを確認していただくよう指示をいたしました。あわせて、特に猛暑日は内圧が上昇する心配がございますので、猛暑時の搬入が想定される 8 月末までは、ドラム缶を二重のポリ袋に収納して設備に搬入するよう指示をしているところでございます。

下に写真を掲載してございます。ドラム缶 4 本中の 1 件にこのような液体付着箇所がございました。そして対策を講じていただくということで、それ以後のドラム缶につきましては二重のポリ袋に収納していると、これを写真で掲載しています。

なお、ドラム缶をこの施設に搬入される場合には、インナートレーの中にドラム缶を入れていただきます。そのインナートレーをさらに密閉式の漏れ防止型金属容器という運搬容器に入れてこの施設に搬入をいたしますので、運搬中の漏洩ということはずりません。

以上が収集運搬上のトラブルでございます。

13 ページに入らせていただきます。地域とのコミュニケーションについてでございます。情報公開につきましては、全 5 事業所で積極的に進めているところでございま

す。

まずは（１）施設の見学につきまして御報告をさせていただきます。

市民関係、行政関係、企業関係、右欄に合計しております。数字だけ御覧いただきますと、合計人数は減っている状況ですが、より丁寧に、わかりやすく説明をさせていただくことを心掛けていきたいと思っております。それらの御説明により、PCBの処理に御理解をいただくということが最も重要だというふうに考えております。

ページの真ん中あたり、（２）関係自治区への御挨拶と操業の報告でございます。毎年、年末と年始に御挨拶をさせていただき、そして新任の自治区長さんが就任された場合にも、御挨拶と操業状況を御説明させていただきました。そして僭越ではございますが、私が所長に就任いたしました５月も、各 19 自治区の区長様には御挨拶と最近の処理状況を御報告させていただきました。御多忙の中、お時間をとっていただきまして、御礼を申し上げます。

（３）は JESCO の地域協議会でございます。この施設周辺の 7 自治区の方々に、処理の状況や営業活動等の取組について御報告をさせていただいております。昨年は 9 月 18 日に開催をいたしまして、処理の状況の報告に加えて、現場で着ます化学防護服の御試着も体験をしていただいたところでございます。本年は、9 月 10 日に開催を予定しております。関係者の皆様方には、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

（４）は豊田 PCB 廃棄物処理事業だよりの発行ということで、毎月発行させていただいております。6 月末で 182 号までの発行をさせていただきました。ありがとうございます。

そして最後の項目になります。14 ページでございます。6 施設内のトラブルにつきまして御報告をさせていただきます。

冒頭に申し上げたとおり、この半年間、施設内で操業上の労働災害や漏洩のトラブルは発生していません。このページでは、昨年の 11 月 22 日に発生しましたダイヤフラム弁からの漏洩トラブルにつきまして、事後の御報告をさせていただきます。

ページの真ん中の（３）過去のトラブルの進捗状況という項目でございます。

件名は、第一再生溶剤還流経路にございます手動ダイヤフラム弁からの溶剤の漏洩についてでございます。

本件につきましては、今年の 2 月 15 日に開催しました安全監視委員会で JESCO か

ら御報告をさせていただきました。その際に、各委員の方々から、振動や脈動についてはどうか、その辺の影響を調べたらどうかという御指摘と御指導をいただいたところでございます。それらにつきまして調べたことを御報告させていただきます。

①が漏洩内容、②が原因推定でございます。おさらいの意味で、この漏洩内容をもう一度御報告させていただきます。ページが飛んで申しわけないですが、15 ページのフロー図のほうがわかりやすいかと思っておりますので、このフロー図を御覧いただけますでしょうか。

このフロー図の左側に第一蒸留塔というものがございます。第一蒸留塔というのは、変圧器やコンデンサーを溶剤で洗浄した洗浄液、これは当然、PCB を含んでおります。これを再利用、再生するための蒸留の装置でございます。蒸留後の汚れた液、要は PCB を含んだものにつきましては、この蒸留塔の下のほうから排出されまして、事後の工程は液処理という工程にまいるまして、PCB を分解することになります。

この第一蒸留塔の上部から蒸発していくものがございます。これは PCB を含まないきれいなものでございます。一旦蒸気となって上部から出ることになりますが、その後冷却器がありますので、冷却器でもって冷やされて排液になります。この PCB を含まないきれいな液が、洗浄液として再利用されるんですが、その洗浄液となるものがこのラインのダイヤフラム弁から滲み出たというところでございます。

ダイヤフラム弁につきましては、このフロー図の赤丸のところダイヤフラム弁でございます。ここから再生する液が滲み出てしまったというのが、昨年 11 月のトラブルでございます。

恐縮ですがもう一度 14 ページに戻っていただきまして、その原因の推定でございます。

この第一再生溶剤還流経路というのは、この事業所の施設内でも最も高い 87℃の液体が流れているところでございます。年 2 回の定期点検等で第一蒸留塔を立ち下げる際には、液体の温度が室温まで下がることになります。このような大きな温度変化が繰り返されることによって、弁膜、これはシリコンでございますが、シリコンを支える裏ゴムが熱ストレスによりまして劣化し、弁膜と裏ゴムを弁の金具に固定しているボルトが緩んで、この再生溶剤がしみ出てきたものではないかというのが、原因の推定でございます。

続きまして、御指摘をいただきました振動と脈動につきまして報告をさせていただ

きます。15 ページになります。

まず、第一再生溶剤還流経路の特徴を少し御紹介させていただきます。先ほど申し上げた下のフロー図には、ポンプが図示されています。4つのポンプがございいますが、漏洩した弁はこのフロー図で赤線のラインが還流ラインでございいます。その還流ラインには、ポンプは一つしかございませぬ。名称は第一再生溶剤還流ポンプというものが一つございいます。このポンプ以外には設置してございませぬ。また、還流ラインの配管は独立した配管サポートで取り付けられていますので、他の系統の配管や振動がこのラインに影響するということはないというふうと考えております。

もう少し調査結果を御報告させていただきます。振動についてでございます。

この手動ダイヤフラム弁の振動を直接測定することにしました。結果として、振動は 0.011 mm～0.14 mmと振幅は相当小さく、メーカーの経験やヒアリングで確認しますと、メーカーの経験では、緩んだことのある箇所は、明らかに配管が振動しているのが目視でもわかるような部分が多いということです。当事業所で漏洩した箇所の振動は、それよりもずっと小さいものでございしました。

さらに、メーカーの経験では、振動が原因でボルトが緩んだ場合には、右下の写真のようにアイマークがずれるという経験を持たれております。今回、当該場所のアイマークを確認したところ、マークのずれということは確認できませんでした。

このことから、特に振動の影響がこのラインに生じたということはないものと考えております。

続きまして、脈動につきまして御報告をさせていただきます。

先ほど申し上げました第一再生溶剤還流経路に設置されているものは、還流ポンプが一つでございます。これは、歯車の回転によって遠心力で液体を連続的に送液する構造となっております。また、ダイヤフラムポンプというポンプが設置されることがありますが、本件の還流ポンプはダイヤフラムポンプのように脈動を打つようなポンプではございませぬ。この渦巻式遠心ポンプとダイヤフラムポンプの構造につきましては、次のページに簡単な図を紹介させていただいております。

また、第一再生溶剤還流経路に設置されている流量計の測定結果からも、通常の操業中に急激な変動が生じたというふうなデータは確認できませんでした。

さらには、ポンプの吐出圧力やポンプ電流値も、ほとんど変動はございませぬでした。

このことから、第一再生溶剤還流経路には脈動の発生はなかったというふうに判断しております。

以上の調査結果から、振動と脈動の影響はないというふうに判断をさせていただきました。

最後に、対策と対策実施後の状況を御報告させていただきます。

対策としまして、もともと設置されているこのダイヤフラム弁というのは、漏れの少ない弁でございます。メーカーとも相談と協議をさせていただきまして、対策としましては、日常の点検や立ち上げ時の点検が最も有効策であるというふうに考えました。

さらには、万々が一滲み、漏れた場合に備えまして、ダイヤフラム弁の下に受け皿を設置することとしました。

今年度は、ゴールデンウィーク中に中部電力の計画停電がございました。さらに6月には春季の定期点検を実施しました。その際にも第一蒸留塔を立ち上げましたが、漏れ等の確認はできませんでした。

引き続きこの監視をしっかりやって、漏洩等が発生しないように対策を講じてまいりたいと思っております。

ちょっと雑駁な説明になってしまいましたが、JESCO からの報告は以上でございます。御安全に。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいま大変盛りだくさんの内容を御報告いただきました。私の方から少し補足いたしますと、収集運搬のところでトラブルという形で御報告いただいておりますが、これは環境中に PCB が漏れたという話では全くありませんで、いずれも収集運搬容器の中の二重・三重に安全に囲ってある中でこういうことが初めて起こったということです。これが特に重大なトラブルということではありません。

それと、2つ目の溶剤の漏れについても、前回の委員会の際に御報告いただきまして、これは引き続き原因を究明していただいているところでして、結論からいって、こういうケースは初めてということで、安全第一を考えて、今後も引き続き注意深く見守っていただくやり方で対応されるということです。したがって、ここで何か議論をするというわけではありません。引き続き安全対策をしっかりやっていただくという御報告だったと思います。

ということを前提に、皆様のほうからただいまの御説明につきまして何か御意見等
ございますでしょうか。

A 委員、どうぞ。

【A 委員】 3 ページのところで、今年の 6 月末時点の JESCO への届出登録状況の
数値が昨年 12 月に比べると増加しているのは、各自治体でいろいろ取り組んでも
らっている掘り起こしの結果なのか、また別の要因なのか、そのところはどうでし
ょう。

【JESCO（青木所長）】 これは推測ではございますが、やはり各自治体が掘り起こ
しということでもって活動していただいた成果ではないかというふうに考えておりま
す。

私自身もここ何年かの増加数を調べてみたんですが、やはり掘り起こしの成果とい
うものは毎年少しずつではございますが、コンデンサーの処理台数の増加につながっ
ているというふうに私も考えております。

【委員長】 ほかによろしいですか。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

議題（2）「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」ということで、事
務局のほうから御説明をお願いいたします。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 廃棄部対策課の神谷です。よろしくお願
いします。

資料 2 を御覧ください。1 豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について説
明させていただきます。

前回の安全監視委員会後の平成 31 年 2 月 26 日から本日までにおいて、本市は
JESCO 豊田 PCB 処理事業所へ計 6 回立入検査を行いました。その立入検査の概要を
表 1 に記載させていただいております。主なものを説明します。

②の 3 月 8 日と⑥の 7 月 31 日に、排出ガス測定の行政検査を実施しました。結果、
排出管理目標値が遵守されていることを確認しました。

③の 4 月 24 日の立入時には、JESCO から先ほどの説明にもありました第一再生溶
剤還流経路に設置されていますダイヤフラム弁の漏洩対策で実施することとしていま
した弁に受け皿を設置し、日常的に監視できるように改造がされていることを確認し
ました。

④の5月23日、PCB廃棄物の焼却実証試験に伴う搬出現場を確認しました。

PCB廃棄物の焼却実証試験は、無害化処理認定施設において塗膜くずや廃感圧紙等のPCB汚染物を安全かつ確実に処理できることを確認するため、環境省から公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団が委託を受けて行ったものです。これに伴い、実験用としてPCB廃棄物を豊田PCB処理事業所から排出したものです。その排出現場において、漏洩防止対策等が適切に実施されていることを確認しました。

次に、2ページを御覧ください。2 平成30年度PCB環境モニタリング調査について報告いたします。

PCB処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握するため、平成14年度から大気、河川水質、河川底質について調査を行い、平成16年度からは、それらに土壌を追加してPCB環境調査を実施しています。

調査地点は、表2及び図1のとおりです。

調査結果につきましては、3ページを御覧ください。平成30年度冬季調査（大気、河川水質、河川底質）を実施し、いずれの結果も、環境省が実施している全国調査結果の範囲内であり、施設稼働に伴う異常は認められませんでした。

調査結果は、3ページの表3、また経年変化につきましては、4ページから5ページ上段の図2から図5のとおりです。

なお、5ページ下段にはJESCOへの立入状況の写真を掲載させていただきました。

今後も、継続してPCB処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握してまいります。

以上で説明を終わります。

【委員長】 ありがとうございます。

ただいまの豊田市からの御報告について、何か皆様のほうからございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題（3）「PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会からの報告について」ということで、愛知県から御説明をお願いいたします。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 皆様こんにちは。私は、愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長にこの4月から前任の吉田にかわりまして着任しました近藤と申します。よろしく願いいたします。

私から資料3を使いまして、東海地区の広域協議会の取組につきまして御説明させていただきますと存じます。

資料3の1ページ目を御覧いただきますと、今回、大きく分けて御報告内容は2つございます。1点目は、前回、この安全監視委員会において御指摘いただいた指摘事項と、その対応についてでございます。

まず、資料を1枚めくっていただきまして3ページのほうを御覧いただけますでしょうか。これは、前回のこの委員会でもってお示しさせていただいた資料でございます。これを示して御説明させていただきましたところ、この表につきまして若干御指摘がございました。まず1つは、先ほども資料1で御説明がありましたけれども、JESCOからのPCB廃棄物の処理状況の報告とこの資料とが、時点とか語句が若干ずれがあるという御指摘がございました。そういうずれがありますと、なかなか比較がしにくいということでございました。そうした中で、具体的には、時期や語句をそろえる。またほかに、変圧器などの単位が欠けているところがある。例えば3ページで見ていただきますと、変圧器類のところに単位が書いてございません。PCB油類については本とkgで書いてございますけれども、コンデンサー、保管容器も同じように単位がないという御指摘がございました。また、未搬入量の内訳が4つございます。例えば平成30年度当初のJESCO登録未搬入量とか、その右側に3つ書いてございますけれども、こういったものがそれぞれ使用中のものを言っているのか、それとも使用が終わって各工場や事業所で保管されているものなのかということがわかりやすいようにしてほしいという御指摘がございました。

これらの意見を踏まえまして、今度は2ページを御覧いただけますでしょうか。そういった御指摘を踏まえまして、今回御用意させていただいた情報でございます。したがって、先ほど御説明した3ページと2ページを縦に見比べながらこの後の話をお聞きいただければというふうに存じます。

まず、時点の統一につきましては、掘り起こし見込量などの時点を全てそろえるのはちょっとできないものですから、まずはJESCOが先ほど資料1の4ページで御説明いただいた数値の合計欄、例えばここに変圧器類の台数が176台未搬入ですよという数字が、ちょうど今の資料3の2ページ目の左から2つ目、176台となっております。同じように、コンデンサー類が5,862台、廃PCBが259本、保管容器が1,191箱というふうに、数字をそろえさせていただきました。

また、語句の統一につきましては、資料3の2ページ目の左側の上から3つ目、「廃PCB」とさせていただきましてけれども、以前は3ページにありますように「PCB油

類」と、若干 JESCO の資料とずれがございましたので、「廃 PCB」ということで統一させていただいております。

また、単位につきましては、変圧器類は台、コンデンサー類も台、さらには保管容器については箱というところを追加させていただいております。

また、この同じ表の未搬入量の内訳が 4 つございまして、それぞれ、例えば JESCO 登録未搬入量、JESCO に登録されているけれども未搬入量のところ、注書きの 1 と書いてありますけれども、その下に「(保管中・使用中)」、要するに保管中のものも使用中のものも登録できますので、そういうふうに書かせていただきました。

その右側は、特措法で行政に届出されているけれども、JESCO へ未登録のもの、これは基本的には特措法の届けというのは既に使用が終わって各工場、事業場などで保管中のものがございますので、「(保管中)」と、電気事業法届出のものは、現在まだ使用されているものがございますので、「(使用中)」というふうに、使っているのか保管されているのかがわかるようにさせていただいております。

ここから今回、新しく処理計画を見直しましたので、その具体的な数字について御説明しようと思っておりますけれども、その前に、平成 30 年度の実績について御説明させていただきます。

資料 3 の 3 ページの縦の二重線のすぐ右側、ここに数字が 2 つ入っております。例えば変圧器類ですと、右肩にある 97、これが当初の計画量、それに対しまして実績というところに書いた 128 台が実績というふうでございまして、同じくコンデンサー類は、6,712 台の計画に対して実績が 6,529 台、同じく PCB 油、今でいうと廃 PCB でございますけれども、280 本に対して 301 本、保管容器は 540 箱に対して 439 箱という実績でございました。区分により若干多い少ないはございますけれども、おおむね計画どおり処理されております。

では、2 ページ目を御覧いただきまして、本年 6 月末現在の処理計画について御説明いたします。

二重線から左側が未搬入量でございまして、これが今後、処理していかなくてはならないという量でございます。

内訳としては、4 つに区分しております。3 ページ目の昨年の資料と見比べていただきますと、廃 PCB を除き、順調に減っているというふうに思っております。

これに対しまして、2 ページ目の二重線から右半分が、現在、私どもが考えている

処理計画の量でございまして、廃 PCB や保管容器につきましては、年度によって、昨年度の処理実績を若干上回っておりますけれども、この件につきましては、4 ページ目を御覧いただきますと、2 番にございますように、JESCO からは JESCO の処理能力の範囲内であるということを確認させていただいております。

しかしながら廃 PCB につきましては、その性状によりまして処理することが困難であるものがあるということもございます。その場合、JESCO での処理に時間がかかり、処理がおくれることが懸念されるということで、所管の自治体は必要な指導を行って、早急に成分確認や JESCO への登録を行わせるべきというのが会議で注意喚起がございました。

それでは、1 ページ目に戻っていただきまして、(2) の掘り起こし調査についてでございますけれども、現在、東海 4 県 7 市におきましては、高濃度 PCB 使用電気工作物や、高濃度 PCB 廃棄物が処理期間の末日までに着実に処分されるよう、保有していると思われる事業者の皆さんに対して掘り起こし調査を継続して実施しております。この調査を行うに当たりまして、4 県 7 市での会議の場などを活用しまして情報交換を行い、また、おのおの各自治体が確実に進捗管理をしていくということを改めて確認いたしました。

続きましてその下、2 点目でございます。2 月のこの監視委員会以降の広域協議会の取組についてでございます。

先ほど若干議事録に触れましたけれども、今月の 8 月 5 日に、今年度最初の PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会を開催いたしました。概要は下記のとおりでございます。

その概要につきましては、同じく 4 ページを御覧いただけますでしょうか。8 月 5 日の広域協議会の議事録の概要を付けてございますけれども、こういったことを話し合わせていただきました。

1 つ目でございます。豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告においては、JESCO から豊田事業所の処理状況について説明がございました。先ほども御説明ありましたように、前回の協議会以降、特段の事故による停止等はなく、順調に処理が進んでいるということを御報告いただいております。

また、今年の 10 月に訓練を実施するということが確認されました。

2 つ目は、先ほど御説明しましたので割愛させていただきます。

3つ目、北九州 PCB 廃棄物処理事業の状況についても御報告がございました。これは、北九州市にございます JESCO 北九州処理事業所で処理する安定器や汚染物等の処理実績と処理計画について JESCO から説明がありました。

なお、変圧器の一部、具体的には車載型の変圧器は、ここ JESCO 豊田ではなく、JESCO 北九州で処理することとされておりまして、これにつきましては、今年3月までに予定どおり全ての台数が処理完了したということも報告されております。

最後に4つ目、その他でございますけれども、各自治体が抱えます課題、例えば、まさに今、鋭意頑張っております掘り起こし調査で、高濃度 PCB 廃棄物を保有している可能性がある事業所にアンケートを行っておるんですけども、一定数まだ未回答の事業所があるということから、この回収率をいかに上げていくかということの有効な手だて、取組等を意見交換いたしまして、各自治体で情報共有し、今後の参考にしていくということをお話し合っております。

広域協議会からの報告は以上でありますけれども、東海4県7市においては、PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理に向けまして、今後とも事業者指導や掘り起こし調査などにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして皆さんのほうから何か御意見ありますでしょうか。もしございましたら、今でも結構ですし、また後ほどの総括的な質疑応答でも結構です。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【B委員】 4県7市の広域協議会の皆様も大分動いて非常によくやっていたいていいるなという感じは受けます。ただし、我々は掘り起こし未実施の物件がどのくらいあるかというのが今、知りたいです。これだと、未搬入量、これは JESCO への未搬入量ですよね。ではなくて、4県7市の皆さんは電気事業法からのコンデンサーや変圧器の登録されている物件があるのかなのか、それから廃業された事業者の皆さんがそれを持っているかどうかというのがまだわからないというところがあると言われましたね。それがどのくらいあるかというのは、この表からはちょっと見受けられないんです。そこを4県7市の皆さんは掘り起こしを徹底的にやらないといけない。955日という期限が限られてますので、そこをもう少し力を入れてもらうと同時

に、表の中でわかるようにしていただきたいというのがお願いです。

以上です。

【委員長】 有難うございました。それでは、いかがですか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 掘り起こしにつきましては、まだ回答がもらえない、回答がもらえないということは、あるかないかがわからない。そのうちあるものが幾つかというのは当然、わからないからやっておるんですけども、まずは恐らく今、御心配は、まだ拾いきれてない、回答がない数が幾つかということがわかるようにということですね。一度検討させていただきます。

【委員長】 それに関連して、先ほど述べられたと思いますけど、4のその他の中で、掘り起こしについては、皆さん意見を出し合いながらやっぺらっぺらというところでしたが、具体的に御紹介していただけないでしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 幾つか例を挙げて御紹介いたしますと、掘り起こし調査で高濃度 PCB 廃棄物を保有している可能性がある事業所、先ほども御説明しましたけれども、なかなか回収率が上がらない、芳しくないというところについて意見交換しました。その場ではなかなか出なかったものですから、追って文書等で状況を集めるということとさせていただきます。

また、小規模の高圧需要設備を設置していた事業所の把握方法をどうするのかということとか、あるいは国の掘り起こし調査マニュアルには掲載されていないような事例、非常にニッチな病院のレントゲンから高濃度コンデンサーが発見されたというふうなことの御報告というような情報共有をさせていただいております。

【委員長】 どうもありがとうございます。

はい、どうぞ。

【C委員】 先月でしたか、1か月前にテレビのニュースで、掘り起こしについていろいろお願いということで放送されたんですけど、その影響は皆さんどの程度、テレビを見て事業所の方が、ああうちも出さないかなという人が増えてきたのか、それともあまり変わってないのか。あと3年あまりしかないものだから、今後どういう方向で、定期的にやっぺらっぺらなのか、ニュースなんかで流してくれると結構ありがたいんですけど、それを徹底して何回も継続的にやっぺらっぺらとありがたいなと思いますけれども。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 テレビを使えるかどうか

かは置いておいて、いろんな方法でもって事業者に啓発すると。当然、工場、事業所にあるのは間違いないものですから、例えばそういった経済団体を通じて、皆さんネットワークを持ってらっしゃるので、例えばその団体のメールマガジンで何度も何度も連絡していただいたりとか、そういったことをこれまで定期的にさせていただいております。それも続けていきたいと思っています。

今のテレビの反響がどのくらいかというのは、なかなか数字にしにくいのですが。

【愛知県】 愛知県の杉谷と申します。私のほうからよろしいですか。

これは環境省のほうでやっていただいたんですけれども、今年の2月頃ですか、CMを流していただいたんですけど、かなり反響はあったと考えております。というのは、「ちょうど今、こんなCMをやったんだけど、これってどういうことなんですか」とか、そういった本当にオンタイムで問い合わせがあるということがありました。そういう意味では、非常に反響が大きかったのではないかなと私は考えております。

【C委員】 ありがとうございます。

【委員長】 私のほうからも少しお伺いします。確か1～2年前だったと思いますが、国のPCB早期処理検討委員会の中で、今まさに処理が終わった北九州事業所あるいは大阪事業所ごとに掘り起こしには相当に熱を入れてやられ、そのときのノウ・ハウ、苦労話などの生々しいお話を伺いました。

愛知県を中心とする広域協議会の中での皆様方の認識の共有は、これらの先に進んでいる他事業所の掘り起こしのノウハウをどのように広域協議会の中に取り入れられているのでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 私のほうからよろしいでしょうか。環境省でございます。

北九州で行った掘り起こし調査の結果につきましては、環境省のほうでもとりまとめまして、東海4県7市のほうにも事例として水平展開をさせていただいております。

そこでは、先ほどもお話にあったような、どういったところで見落としがあったかとか、どういったところからたくさん出てきたか、どういうきっかけで掘り起こしを促進したとか、そういった北九州での知見をもとにしたノウハウもございますので、そういったところについては自治体の皆様にも情報を共有して、それをベースに御検討いただいているというところでございます。

【委員長】 そうですか、ありがとうございます。

では、ただ今の私の発言については、既に広域協議会の中で取り入れて検討しているということですのでよろしいですね。

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【D委員】 ここには掘り起こし見込量というのは載っているんですが、先ほど言われたように、アンケートをとって未回答のところがあると、その未回答が何社あるとか、その数字が具体的に載っていると、その推移を見れると大分違うのかなという感じがします。見込量はあくまでもこれは見込量であって、それよりはその未回答が今、何件残っているのか、そこが一番不安かなというところですね。

【委員長】 そうですね。私からもこのことに関連して環境省に質問です。北九州、あるいは大阪で掘り起こしに全く挙がってこない、すなわちミッシングしているものはどのくらいの割合なんでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 北九州では、変圧器、コンデンサーの掘り起こし調査は対象事業者が 20 万件ございました。この中で掘り起こし調査を行った結果として、1,200 件の事業者から変圧器、あるいはコンデンサーが出てきております。ですので、0.6%がその調査対象とした高圧の受電をされているところから新たに追加的に出てきたということです。その 0.6%の 1,200 件というのは、北九州で処理をした対象物が 1 万 2,000 事業所ございましたので、大体 1 割ぐらい、つまり 9 割ぐらいの方は自分でもともと保管を認識していて、登録して処理した。残りの 1 割の方が、こちらから積極的に働きかけることによって掘り起こされて処分に至ったというのが、大きな総括的な状況です。大体、この東海広域協議会で出されている掘り起こし見込量を見ても、そこで出てきた割合と同じような割合をベースに計算されているのかなと思います。

【委員長】 例えば東京事業所ですとか他の事業所についても、東海地区広域協議会が持っているデータとで相関性のようなものは成り立つのでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 そうですね、ちょっと東京、北海道ですとまだそこまで、ここに比べて進捗しているというわけではないので、あまり参考にはしづらいですけども、恐らく北九州と大阪と豊田というのは、大体掘り起こして回答が出てきたのに対して新たに見つかった割合というのは、1%を切って 0.6 とか 0.8%、それぐらいの割合で出てきているのが現状です。

【委員長】 ありがとうございます。

B 委員並びに地元の委員の皆様から質問がありましたように、その部分を積極的に期限内に何とかしなきゃいけない、というのがこの委員会のメインテーマになると思います。引き続きよろしく願いいたします。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 ちょっと先ほど数字がお答えできなかったのですが、今、東海4県7市において掘り起こしで回答がない事業所、我々がターゲットにしている残りの事業所は、1万7,000強でございます。

【委員長】 1万7,000ですか。

【愛知県環境局資源循環推進課（近藤廃棄物監視指導室長）】 まだレスポンスがないところですよ。愛知県の例ですけれども、それは、繰り返し住所を調べ直すとか、住所番というのは長い年月で変わっていますので、郵便が届かない、なぜ届かないかというところも含めて調べ上げてアタックはしております。

【委員長】 あと955日ですので、よろしく願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、次の議題のほうに移らせていただきます。議題（4）「PCB 廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について」ということで、環境省のほうから御説明をお願いします。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 環境省の亀井です。資料4の環境省の取組について御説明いたします。

1ページを御覧ください。ここでは、我が国全体のPCB廃棄物処理事業の進捗状況をまとめております。

ページの真ん中の上のほうに少し横向きの棒グラフを書かせていただいております。PCBを使用した高圧の変圧器、コンデンサー等、これが約39万台が国内で使用されたとされておりまして、このうち一番右側の灰色に塗っている部分、1.1万台については、PCB特措法ができる前の平成10年までに紛失したとされておりまして、残りのうち、JESCOに登録されているものが、この3月時点で変圧器1.7万台、コンデンサー35.5万台の37.2万台が登録をされておりまして、このうち変圧器1.5万台、それからコンデンサー32.2万台の計33.7万台を既に処理したところがございます。登録台数に対する処理の進捗率の全国平均は、変圧器で92%、コンデンサーで91%ということで、9割超処理が進んでいるというのが現状でございます。

この横向きの棒グラフを御覧いただきますと、一番左側、北九州事業については6.2万台、これが3月で処理完了というところですが、残り大阪、豊田、東京、北海道事業で27.5万台を既に処理しておりまして、未処理のものが3.5万台、黄緑色の部分残っているということです。

それから、この黄色の部分、ここが数千台ございまして、これが未登録で、これから掘り起こしで出てくるもの、あるいは過去に紛失されたものもこの中には含まれているかもしれませんが、いずれにしても、掘り起こし調査をしっかりとっていくことで、この未登録の部分をしっかりなくしていくということで取組を進めているところでございます。

ここの進捗率につきましては、豊田では変圧器90%、コンデンサー91%となっておりますが、3月時点の登録量と処理量をもとに計算しておりますので、先ほどの資料1のものとは少しずれているということでお含みおきいただければと思います。

続いて2ページを御覧ください。都道府県市による掘り起こし調査の支援ということで、環境省としましても、自治体に実施いただく掘り起こし調査に際して、相談窓口の設置や、専門家の現場派遣といった支援を実施しております。

相談窓口としては、(1)にございますように、PCB全般に関する相談窓口、(2)にございますように、掘り起こし調査に特化した相談窓口の設置ということを行っております。

専門家の派遣といたしましては、(3)にありますように、現地調査、立入検査のときに専門家が一緒について行って、PCB廃棄物の見分け方の説明、助言や調査の実演等を行っているところでございます。

それから(4)の自治体担当者向け説明会、(5)の事業者向け説明会といったことで専門家を派遣しているところでございます。

最後のページを御覧ください。これについては、先ほども少し話題に上がりましたが、PCB廃棄物の適正処理を促進する周知、広報ということでございます。

背景の2つ目に書いておりますが、テレビCMによる広報、これは昨年度末、つまり今年の2月に照明器具のPCB安定器の処理促進に係る広報、テレビCMを全国で実施した結果、それを見た事業者から数多くの問い合わせをいただいております、一定の効果が確認されております。

本年度も広報計画をしておりまして、まずテレビCMによる全国的な広報、変圧器

やコンデンサーの適正処理に関する内容、これは北九州地域以外、照明器具の安定器の適正処理に関する内容というのを併せて行ってまいります。

それから、地方紙などを利用して特定地域への集中的な広報ということで、新聞なども活用してこういった広報を行っていきたいと考えております。

実施する時期や内容については、検討中ございまして、自治体のほうで行われる掘り起こし調査の、例えば催促のはがきを出すタイミングとか、そういったものと連携しながら、効果的な広報に努めていきたいというふうに考えております。

資料の説明は以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの環境省からの説明について、皆様のほうから何か御意見あるいは御質問等ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

【E委員】 環境省さんの一番最後のページは、非常にわかりやすいですけれども、私自身も一番わかりにくかったのは、蛍光灯です。これは昭和 52 年 3 月までのものに可能性がありますというふうに書かれているんですけれども、これをぱっと見て普通の人にはわかりませんよね。これを何か見分ける方法をもっと具体的に示してあげないと、古い工場は幾らでもあるんですけれども、果たしてアンケートされてもほんとの返事が出るかどうかというのは、私自身も大変不安に思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 テレビ CM ですと、前回は 15 秒で行ったんですけれども、かなり時間が限られているので、あまり詳しいところまではお示しできなかったんですけれども、まず一番始めに家庭用のものは対象外です、事業用のものということです。しっかりと御説明をしていかなければいけないと思っています。前回の CM でも、やっぱり家庭用の蛍光灯の問い合わせがかなり自治体のほうにもあったということでしたので、まず事業用が対象だということで、始めの入り口の話をしっかりしなければいけないと。それから建物についても、古い建物が対象ですということですので、昭和 52 年 3 月までの建物ですということをしつかりまず御説明しなければいけないと思っています。

その上で、それに該当する場合、この蛍光灯を見たときに直ちにわかるようなものという、やはり銘板を見て、その銘板が PCB 安定器に該当するかどうかというのを

各メーカー情報を出しておりますので、そういったところを確認しなければ、正直、最終的にはわからないところがございます。それについては、それは実際の掘り起こし調査のことにどこまで細かい情報を入れるかというのは、自治体にもよるんですけども、環境省のほうでもマニュアルをまとめておまして、こういったところがPCBの該当の可能性がある。それは器具そのもの、それから中に入っている安定器を見てとか、そういったところで、その銘板もない場合には、最後、電流や電圧などから計算をするということで除外をしていくといったような方法もあるんですけども、なかなか素人の方にはわかりにくいところだと思いますので、やはり調査は専門の会社をお願いをしていただきたいということでお話をしているところがございます。

【E委員】 町工場の方々が工場の高いところにあるものを調べるだけでも大変ですよ、そこが一番私は不安だなと思うんですけども。コンデンサーとかそういうのは、皆さんよく理解されているんですけども、蛍光管がやはり最後は一番ポイントになるんじゃないかなと思うんですけども。

【委員長】 今日は経産省からも来ていただいておりますので、広瀬様のほうからただ今の内容について、いかがでしょうか。

【経済産業省中部近畿産業保安監督部（広瀬電力安全課長補佐）】 すみません、蛍光管については、電気事業法の扱いはないものですから、環境省になります。

【委員長】 それでは、現在使用中のものについての不安がありましたが、実際には事業者のほうにそのような通知が届いているのでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 調査票がアンケート調査の形でまずは自治体のほうから届けていただきまして、それで確認をいただいていると。まずは先ほど申しましたように、そもそもその建物が対象になり得るか、それからはがきは事業所にしか届かないと思いますけれども、事業所であって、その建物に該当するかどうかということをもまず確認をいただいて、それで該当する場合は、その後に交換をしていないかというところ、最後は銘板を見ていただいて確認をするということでお願いをしているところです。

【委員長】 それでは、御指摘がありましたように、テレビCMを例えばNHKなどから放送していただくにしても、逆に混乱を招いてしまうこともありますね。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 なので、まず出し方としては、古い事業用の建物というところをしっかりと周知した上で、可能性がある場合

には確認をお願いするという流れでお願いをしています。そこはもっとわかりやすくしなければいけないかなと思っています。

【委員長】 今後もテレビ CM で流すという計画は、昨年度並みの頻度を考えておられるのでしょうか。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 そうですね、テレビ CM についてはそうです。加えて、地方紙なども今年度新たに考えているところです。

【委員長】 例えば、環境省からも積極的に働きかけられて、最新特集などを組んで、PCB に対する国民の意識をもっと高める形で放送に反映させるようなやり方もあるのかなと思いました。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 環境省からの発信の仕方も工夫して、そういったところでも取り上げていただけるように、今までももちろん取り上げられたことも何度かございますけれども、よりタイミングよく取り上げていただけるように働きかけていきたいと思っています。

【委員長】 環境省主催の PCB の委員会がありますが、このようなものをもっと大々的に取り上げるとか、やり方は他にもいろいろあると思います。

【環境省環境再生・資源循環局（亀井廃棄物規制課長補佐）】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【副委員長】 いろんな資料を見せていただきました。始めは、年数でもってあと3年、4年というお話でしたが、所長さんがかわってから今度は日付けで出ました。これは事業所だよりに出てきたんですけれど、住民の方々は、この数字を見ているわけです。今日の愛知県の資料を見ると、34年度は「-」になっています。ということは、19年度はもう4カ月過ぎていますが、先ほどお話されたように掘り起こしが1万7,000だったですか、それが果たしてこの2年間に細かい数字が出てきて、処理のほうができるのかということが、どれだけの予備の日数を持っておられるかわかりませんが、私たち地域の住民としては心配かなと思います。安心・安全につなげるためには、一番の問題は掘り起こしだと思っています。

この2年間で掘り起こしがきれいにできて、今、使用されているのがどのくらいあって、先ほどお話されましたが、この資料は私たちしか見ませんので、処理事業だよ

りで私たち地域に向けて初めて日数が出た。住民は日数を見ているんです。その日数をずっと追っていくと、2年の間にこの掘り起こしがどこまでということが心配です。もう少し私たちを安心させていただくように努力してほしいなと思います。

【委員長】 JESCO 豊田事業所の処理能力、キャパシティーからすると、この程度の量には十分対応できます。問題なのは、期限間際に後から後から出てきて、処理期限に間に合わなくなると、もうこれは何ともならないんです。

JESCO は順調に処理計画を立ててやっています。一番の問題は先ほど来、議論されている掘り起こしなんです。ですから、広域協議会の皆様からは掘り起こしデータをきちっと出していただいて、かつ処理の早期実行していただかないと、住民の皆様との約束が果たせないということになってしまいます。その辺のことを肝に銘じてぜひよろしく願いいたします。

今回は、地元の委員の皆さんにとっては今期、最後の委員会となる方もお見えになりますので、お一人お一人に御意見を伺ったほうがいいと思います。私の方から皆さんを順番に指名しますので、何でも結構ですから一言意見を述べていただけないでしょうか。

C委員、先ほどお話いただきましたが、他にはいかがですか。

【C委員】 特にはないんですけど、ただ、ここがあと2～3年でどうなるかわからないけれど、例えば壊しますよね、その後の処理、例えば掘った後、地下から何か出てきたとか、そういうことのないように、迷惑がかからないように、それはきちんとやってほしいと。それはみんなの意見をよく聞いておるものだから。それはないと思いますけれど、ちゃんと後始末はしっかりするということで。あとは早期に処理してもらいたいということです。

【委員長】 ありがとうございます。

それではE委員、お願いします。

【E委員】 私は、先回の会議のときに、4県7市の担当の方を増やして掘り起こしをしっかりとするという発言がありましたね。あれの成果が徐々に始まったと思うんですけども、何回も言いますが、最後の最後になってまだこれだけ残っているというのが一番怖いので、それだけしっかりとやっていただきたいという願いです。それだけです。

【委員長】 ありがとうございます。

F 委員いかがでしょうか。

【F 委員】 地元が一番関心は、955 日が延びないように、必ず 955 日で終了していただきたいということ、これが本音です。その間の処理については、各行政なり自治体の方々が本当に汗を流してやっていただくしかないと思っていますので、よろしくをお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは B 委員、お願いします。

【B 委員】 今日感じたことは、広域協議会次第だというのは感じました。そのためには、広域協議会の会議が少ないと思います。年 2 回ですか。たしか前回かその前に、広域協議会がなかなか開催されてないというのでちょっとやっていただいた。規定とかそういうのも見直しして、本格的に動いていただいた。この間は、4 県 7 市の担当者の皆さんは本当によくやっていただいて、ここまで掘り起こしをしていただいたなという感じがします。ただし、先ほど聞いたように、1 万 7,000 件の未回答、掘り起こしがあるということで、環境省でいくと 1 %だと言いますが、この 1 %をやるのが大変だ。今の対応だったら絶対だめだと思います。愛知県の事務局を中心にもっともってやっていかないと、あと 2 年半では達成できないのではないかなという感じがしています。

955 日を延ばすことはできません、地元の住民の皆さんから見れば。これを達成するために何かといたら、もう広域協議会を開いて担当者が集まっていたいて、4 県 7 市の皆さんがいろんな悩みだとかいろんなことがあると思います。それを環境省のほうと相談しながら、確実に全物件出るように活動をしてほしいなという感じがいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

D 委員どうぞ。

【D 委員】 先ほどのお話の続きになりますが、1 万 7,000 件ということで件数を出していただきましたけれども、この件数を単純に 955 日、仮に 2 年ぐらい 600 日ぐらだと単純に計算しても、1 日当たり 30 件ぐらい、もっと言えば土日、祝日も含めて考えると、1 日 50 件ぐらいのペースで回答が返ってこないと間に合わないはずなんですね。なので、割合に直してしまうと少ないですけども、この件数というのが今後どういうふうに推移していくかというその推移の数字を、ぜひこのグラフの中

にも入れていただいて、この推移をみんなで見守っていくような形がとれるといいかなと思いますし、危機感ももっと出てくるのではないかなと思います。どうしても割合だけ見てしまうと、92%を超えていて何となくいけそうな感じに見えてしまうんですけども、件数を見るとかなり厳しいなという感じがします。

【委員長】 G委員、いかがですか。

【G委員】 私は素朴に思うことがいっぱいあるんですが、古い事業場が多いということは、それを昔、経営されていた方たちはかなり高齢になってきていると思うんです。私は高齢者に携わるような仕事を昔していたので、だんだんいろんなことを忘れていっちゃう、そういうものだったのかということを理解できなくなってくる人たちが、これから超高齢社会なので増えてくると思うので、その掘り起こし調査というのを具体的にどのようにされているのか、訪問して本当に具体的に見て指摘してあげないとわからない方も増えてくるし、この先、そういったことを具体的にどうしていったらいいのかなとか、聞きながら今日ちょっと思いました。

私は子育て世代の母として、次世代にこれは残しちゃいけないなと思いながら今日会議を聞いていたので、そのあたり、本当に進捗をどんどんしていくようにしてもらえたらいいなと思いました。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

H委員、お願いします。

【H委員】 私は、この委員でありながら排出事業者の一員として感じるんですけども、やはり排出事業者としては、期限までにしっかりと掘り起こししなきゃいけないというのと、あとやはり掘り起こし調査が進まないとか回答が来ないというのは、何らかの理由があると思うんです。今、G委員もおっしゃったように、中には何から手をつけていいかわからない、どういうアプローチをしていいかわからないという方もいらっしゃると思いますので、そういうところを突っ込んで後押しをしていただけるようなフォローが必要かと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。

I委員、お願いします。

【I委員】 先ほどから掘り起こしという話が出てきたんですが、調査する側の困りごととしてあるのは、目に見えているものはいいんですが、安定器でも別置きで屋根

の裏にあるとか、全然想定もつかないところに付いているとか、そういったものをどうやって確認して、それを本当に出していくのかというところなんです。こうやって見えているものは、すぐ調査できるからいいんですが。

あるところで、見た目的には全然よかったんですけど、実際、解体したときにやっぱり幾つか出てくるんですよ。だからそこをどういう形で調べて、どうやって把握していったらいいのかというのが困りごととしてあるんですけども、そこら辺はほかの事業所も多分、同じだと思います。目に見えないところをどうやって調べて掘り起こしができるのかと思います。

【委員長】 J 委員、いかがですか。

【J 委員】 今日いろいろお聞かせいただいて、委員長がとてもいいことを言っただけでおるのではないかなと思うのは、こういう社会的な課題についての収束の仕方といいますか、これは期限がついていっちゃいますと、今、残っている課題をやはり世の中、あるいは国民で共有するような機会って、多分、今しかないと思うんですね。そうすると、CM で事業者に対して言う、広報していく戦術みたいなものではなくて、やっぱりドキュメンタリーのような感じで、今、こういうことが問題で、だから日本の人たちが共有していく問題としてこういうことが残されていて、これをどうやって収束するんだろうというところを、やはりもう少し共有していくような機会として捉えていただくと、もう少しわかりやすくなるんじゃないかなという印象を受けるんですが。

【委員長】 ありがとうございます。そのとおりと思います。

K 委員、いかがでしょうか。

【K 委員】 これはちょっと質問になるかもしれませんが、今、皆さんが今フォーカスされているのは、変圧器、コンデンサー類といった電気事業法に絡むようなところに、掘り起こしが大変だという部分でかなりフォーカスされているという気がします。先ほど広域協議会の方で示された資料を見ますと、例えば廃 PCB とか保管容器というのも結構、数字上のことかもしれませんが、意外と増減があるということは、これは多分、掘り起こしがされた結果、増えたりしているのではないかと思います。インパクトとしてはこっちのほうがはるかに大きい気がします。なので、ほんとにこれでもう出ないのか、こちらのほうが事業所が特定しやすいと思うんですけども、万一これが出てくるとほんとにインパクトが大きいので、こちらのほうの調査についても

引き続きお願いしたいなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

副委員長、いかがですか。

【副委員長】 最後になると思いますが、私たちはこの委員会でもっている話を今まで聞いてきました。例えば4年間延長します、37年度までにこの設備を解体して更地にしますというお話を聞きました。広域の方々と所長さんの懇談会があると思いますが、私たちは逢妻から出ているんですが、逢妻の区長さん方が、所長さんとの懇談会に出たらこんな話が出たという話をされます。

それで県の資料を見ると、34年度は「-」になっていますので、あと2年間で終わるのかなという見方をしますが、皆さんはこの掘り起こしという大きな問題を抱えているんですね。私たちも協力できるものは協力しますが、地域の住民としては、何としてもこの2年間の間にできるものかどうかということが、地域住民として心配になってきます。

そういうことで、所長さんが9月に地域の方々、区長さんと懇談を持たれると思います。細かい数字は話されていないと思うんですけど、できるだけ前倒しできるものは前倒ししていただいて、処理のほうの進行をやってほしいなということで要望いたします。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、皆さん全員の方に御意見を言っていたいたということで、最後に私の方からも述べさせていただきます。

まず、幸いなことに、ここ数年来、JESCO 豊田事業所には特にトラブルなく PCB の安全・安心な処理をやっていただいております、これは関係の皆様のお力の賜物と思っています。

あと残り955日ということになっておりますが、地域の方々は、このことを一番のよりどころにして、これまで何かと全面的に協力していただいております。引き続き JESCO 豊田事業所には安全な運転、あるいは操業をお願いいたします。

それと同時に、皆さんが不安に思っておられるのは、広域協議会の皆様には今、一生懸命やっていただいております。掘り起こしが本当に最後までにきちっと特定できるかどうか、そしてきちっと登録まで進めていただけるかどうかということです。こ

の点について、ぜひ今日の委員会の生の雰囲気を感じていただきまして、皆さん持ち帰っていただいて、鋭意御努力いただきたいというのが、私からのお願いでもあります。

最後に、電事法関連の話が出てきましたが、広瀬様のほうから何か御発言ありますでしょうか。

【経済産業省中部近畿産業保安監督部（広瀬電力安全課長補佐）】電気事業法ということで、使用中のものを中心にさせていただいているわけですが、主な取組としては、例えば電気保安セミナー、講習会等の電気関係者が集まる説明会がございます。そういった場を通じて、こういった形での早期処理推進についてという話もさせていただいています。

また、高濃度 PCB については、管理状況届出書といったものを出していただけるわけですが、毎年6月末の期限があり、できるだけ、例えば電気主任技術者という方を通じて、又は外部委託業者を通じて周知をお願いしており、そういった方々の経由で出していただくようお願いしているところでございます。

そのようなところを含めて、今後、できるだけ早期に特定をさせていただいているという取組をさせていただいております。

以上です。

【委員長】 どうも有難うございました。それでは、時間も来ておりますので、これで終わりにしたいと思いますが、何か言い残しのある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

近藤さん、参考になるかどうかわかりませんが、皆さん目いっぱい言っていただいておりますので、ぜひ皆さんの意見をもち帰っていただいてよろしくご検討お願いいたします。

それでは、最後の締めにさせていただきます。

本日は、大変活発な御議論をいただきましてまことにありがとうございました。ただいまをもちまして、本日御用意いただきました議題は全て終了いたしました。

本日の資料の公開についてですが、事務局、公開でよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 委員長、一言だけよろしいでしょうか。

今日のお話の中で、最後、皆さんのほうにいろいろお話をさせていただいて、大変ありがとうございました。

ただ、ここにおみえになる周辺の代表者の方々は、一部まだ残られる方がおありで、全ての方が今日が最後という形ではございませんので、その点だけ、これは公開資料になるということですので、御了解をお願いいたします。

【委員長】 はいわかりました。資料は公開でよろしいですか。

【豊田市環境部（神谷廃棄物対策課長）】 はい、お願いします。

【委員長】 それでは、全てこの資料は公開していただいて結構ですので、そのようにお取扱いください。

それと本日の議事録につきましては、今までと同様ですが、速やかに公表していただくために、事務局のほうで議事録案を作成し、皆様にお目通しいただきました後、修正等を加えて、あとは委員長一任ということですが、事務局のほうでホームページで速やかに公表するという形をとりたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 それでは、事務局は議事録案を速やかにつくっていただきまして、皆様のほうに送付してあげてください。

以上で本日の委員会の議題は全て終了し、ちょうど所定の時間になりましたので、皆さん大変ありがとうございました。

進行を事務局のほうにお返しします。

【事務局（白木）】 長時間にわたり委員長を始め委員の皆様、オブザーバーの皆様、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

午後3時59分 閉会